



Evo Fundがピクセラ<6731>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のピクセラ<6731>について、Evo Fundが6月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、Evo Fundのピクセラ株式保有比率は、5.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年6月5日。